きゅうきゅう広場を

です。お気軽にお越 を身につけません この機会に応急手当 か。申し込みは不要 療週間」と定められています。 広場」を開催します。 た、この日を含む1週間は「救急医 しください。 これに合わせて、「きゅうきゅう 9月9日は「救急の日」です。 ま

ンストレーション、訓練人形を使用 午後2時 容=消防職員による心肺蘇生法デモ した人工呼吸・胸骨圧迫心臓マッサ ▼日時=9月8日(土)午前11時~ パオ(1階中央広場) ▼場所=ショッピングタ

☎23局4075壓23局2440

ージ、AEDの体験

(体験者には記

録されます。

念品を差し上げます)、パネル展示

全国|斉「高齢者・障害者の人権 あんしん相談」強化週間

は固く守られますので、ひとりで悩 にかかわる悩みごと、心配ごとなど 相談に応じます。相談内容の秘密 虐待など、高齢者・障害者の人権

> 担当者=人権擁護委員 日は午前10時~午後5時 午前8時30分~午後7時 まず、お気軽にご相談ください。 日時=9月10日 (月) ~16日 (日) (土・日曜

*相談専用電話

☎(0570)003局110

☎(052)952局8111 ▼名古屋法務局人権擁護部

献体にご協力ください 医学の発展のため

遺体を献納していただける方を探り に必要な遺体が、慢性的に不足して ています。ぜひご協力ください。 います。医学の発展を願い、自らの なお、献体と同時 医学生、歯学生の教育実習のため



▼公益財団法人不老会田原市支部

☎22局0165

▼7月12日、並樹会様から地域福祉 た。ご厚意に感謝します。 ため金3万3000円。 次の方からご寄附をいただきまし

財団法人崋山会からのお知らせ □崋山会館喫茶部テナント募集

▶崋山会館利用のご案内

施設使用料を時間単位とし、

面積 = 118.5 ㎡ (内、33.2 主な条件は次のとおりです。

㎡は厨房) 水道光熱費=協議により決定 ▼家賃=無料 ▼共益

改装=工事費は出店者の負担

置のものは無償貸与 ▼什器・備品 = 現在、 喫茶部に設 ▼希望営業

5時間以上 時間=午前9時~午後5時のうち = 3 年間(以降毎年更新) 約期間満了時に返還) ▼保証金=10万円(契 ▼契約期間 ▼申込

◇出張講座

接後決定

期限 = 9月30日 (日)

▼審査=面

お気軽に 開催する講座に、さまざまな分野 えるため、 の講師を無料で派遣しています。 者渡辺崋山の活躍を広く一般に伝 財団法人崋山会では郷土の先覚 各種団体やグループが



らい。

層利用しやすくしました。

室名		部屋の形状等	昼間	夜間	備考
			9:00~17:00	17:00 ~22:00	
階	披露宴室	会議1室	2000円	10000円	昼間は時間単位で、 夜間は1回の料金
		パーティー1室	4000 円	20000 円	
2階	研修室	机 15 個 いす 30 脚	800円	宴室併用の場合の	
	和室①	6畳2間	400 円		夜間の利用は、披露 宴室併用の場合のみ
	和室②	6畳1間	200 円		利用可。(使用料は、 昼間と同額)
8階	会議室	16席	800円	\	

(円卓形) 海込受付:会場使用の6か月前から

財団法人崋山会事務局

2

平成 24年 8月15日

(田原市田原町巴江12番地1)

☆22局1700